

堺市景観審議会（R5.12.21）での委員意見への対応について

No.	該当部分	意見	対応の考え方
1	1-1 景観計画改定の背景 P.1	改正の背景に、歴史的風致維持向上計画との連動や百舌鳥古墳群の世界遺産登録、重点区域の位置づけといった改定に至ったきっかけについて触れるなど、もう少し幅広に大きくとらえて記載した方がよいのでは。	上位計画の改定や重点区域の位置付けについてより詳細に記載。 本市では平成 5 年（1993 年）に「堺市景観基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が協力しながら良好な景観形成を進めてきました。平成 16 年（2004 年）に景観法が制定され、より実効性を持った景観誘導を実施し、魅力ある景観形成、ひいては堺のブランド形成を図るため、平成 23 年（2011 年）に「堺市景観計画」を策定しました。 平成 27 年（2015 年）には、それまで「重点的に景観形成を図る地域」として位置付けていた百舌鳥古墳群周辺地域について、より一層古墳群と調和した良好な市街地景観の形成を進めるため、「【別冊】堺市景観計画－百舌鳥古墳群周辺地域－」を策定しました。令和元年（2019 年）には百舌鳥・古市古墳群が顕著な普遍的価値を有するとして世界遺産に登録されました。これまで地域住民により受け継がれてきたこの貴重な資産を適切に保存し、後世に引き継いでいくことが求められています。 景観計画策定以降、本市を取り巻く社会情勢や都市の状況は大きく変化しています。めまぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、将来にわたって持続可能な都市経営を推進するため、令和 3 年（2021 年）に市政運営の大方針である堺市基本計画 2025 が策定されました。基本計画では重点戦略の一つとして「堺の特色ある歴史文化」を掲げ、特に、百舌鳥古墳群周辺地域と堺環濠都市地域においては、二大誘客拠点として積極的に事業が進められており、より景観形成が必要な地域となっています。また、景観計画の運用においては、当初の策定から 10 年以上を経る中で、技術的な進歩やデザインのトレンド等への対応、景観形成について共通の認識を持つ難しさ等の課題も見られます。 こうした状況を踏まえ、これまでの取組を継承しつつ、本市の都市像の実現に向けて更なる良好な景観形成をめざして景観計画を改定します。
2	2-1 堺市の景観構造とそのなり立ち 2-2 堺の景観特性 P4.5	「堺市」と「堺」が混在しているが、意図があるのか。	「堺市」に統一。 2-2 堺の景観特性 → 2-2 堺市の景観特性

No.	該当部分		意見	対応の考え方
3	行為の制限（景観形成基準）	【全市 P.63】 C2-3 外壁の色彩 2 項目目 【百舌鳥 P.77】 C2-3 外壁の色彩 3 項目目 【環濠 P.85】 C2-3 外壁の色彩 5 項目目	ガラスについて、ベースカラーの基準の色が記載されているが、ガラスは色味を判断するのが難しいため、この基準では測れないのではないかな。	ガラスの扱いについては、サンプルを持参いただき判断している。一部にカーテンウォールなどガラスを使用している場合は、ガラスの色が透明もしくは乳白色もしくは単一色のカラーガラスであればガラス以外の外壁をベースカラーとして算入し、全面ガラス張りの建物については、ベースカラーに当てはまるかどうか、景観アドバイザー協議の中でサンプルを確認しながら判断する。 また、ガラス手摺など、一部にカラーガラスを使用する場合は、ベースカラーに対して色が濃ければアクセントカラーとするなど適宜対応していく。
4		【環濠 P.83、84】 B-3 通りの景観形成 3 項目目 C2-1 建築物の形態・意匠 4 項目目	「都心の景観としてふさわしい洗練されたデザイン」という表現について、「洗練された」とすると、捉え方によってはシンプルであり目立たないデザインというイメージがあり、幅を狭めている気がする。都心では、にぎやかな形態やデコラティブなデザインをすることかということもあるのではないかな。	B-3 の 3 項目目は、「洗練された」を削除し、「魅力あるまちなみに寄与するデザインに努める。」に修正する。 C2-1 の 4 項目目は、「洗練された」を削除し、「都心部のにぎわいに寄与するデザインとし、」に修正する。 B-3 - 大小路筋や大道筋沿いにおいては、本市のにぎわいや活力をけん引する魅力あるまちなみ形成に寄与するよう、都心の景観としてふさわしい洗練されたデザインに努める。 ↓ B-3 - 大小路筋や大道筋沿いにおいては、本市のにぎわいや活力をけん引する魅力あるまちなみに寄与するデザインに努める。 C2-1 - 大小路筋や大道筋沿いにおいては、都心部のにぎわいに寄与するデザインとし、魅力あるまちなみ形成に努める。
5	堺環濠都市地域の景観特性 P.80		⑮さかい利晶の杜のキャプションについて、「優れた」とすると、堺市として優れたと認めていることになるので記載を変更した方がよいのでは。	「優れた」を、「モダンな」に修正する。 ⑮優れたデザインでランドマークとなっているさかい利晶の杜 ↓ ⑮モダンなデザインでランドマークとなっているさかい利晶の杜

No.	該当部分	意見	対応の考え方
6	景観賞 P.87	景観賞の写真事例について、活動賞の写真が少ない。建物と活動の受賞例があるのであれば、活動賞は大切だと思うので、建物だけ評価してるのではないことをより第三者的に見せたほうがいいのでは。	活動部門の受賞例を 1 つ増やして掲載する。 平成 29 年度 受賞「大阪府立農芸高等学校 ツツジ並木」の写真を追加
7	その他	屋外広告物の許可申請図書について、事業者に堺市に来ていただけるよう、なるべく早く結果を出してほしい。	現在、検討を進めている。
8	その他	全体として、堺市のいいところばかり記載している。現状とは異なり悪いところが無いように見えてしまうため、課題も記載するべきではないか。	景観計画は、これからの景観の大きな方向性を示すものであるため、事例写真では地域を代表するような景観特性を記載している。また、地域別の現状の課題を受けてその方針を示しており、それに則した景観形成をすすめることを目的としている。